

1. 総論

1. 平成25年度主要施策について

〈国の予算〉

平成24年12月に衆議院の解散総選挙が行われ、自公の連立政権が再び誕生した。新政権は、日本経済を大胆に再生させるため、日本経済を「成長と富の創出の好循環」へと転換し、強い経済を取り戻すための大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を奮起する成長戦略を掲げた。この3本の矢によってデフレ・円高から脱却し経済再生を図る「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を決定し、それに伴う平成24年度補正予算及び平成25年度当初予算を閣議決定した。

平成24年度補正予算規模は1兆3,054億円で、緊急経済対策として地方自治体に対しても公共事業のための地域の元気臨時交付金が盛り込まれた。

平成25年度一般会計の総額は9兆2,115億円で、前年度実質規模と比較して7年ぶりの減額予算となったが、社会保障関係経費の増額とともに景気浮揚に重点を置いた公共事業関係経費（前年比15.6%）が大幅増となった。また、平成24年度の補正予算と一体的に編成した15か月予算としたことを踏まえ、経済危機対応・地域活性化予備費の計上は見送られた。

〈地方財政計画〉

平成24年8月31日に閣議決定された「中期財政フレーム」（平成25年度から平成27年度）に基づき、平成25年度の地方財政計画は、東日本大震災分を除く通常収支分について、国の歳出の取り組みと基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成24年度の地方財政計画の水準となるよう確保することとされた。

この結果、地方財政計画の規模は、8兆1,100億円で（前年度対比約+0.1%）となった。この内、一般財源の総額は5兆9,526億円で（前年度比+0.2%）で、地方の要請に応え平成24年度と同水準が確保された。

一般財源の内、地方税及び地方譲与税については、3兆3,645億円で（前年度比+1.2%）が見込まれた。地方交付税については、別枠加算9,900億円を含む1兆7,624億円（前年度比△2.2% △3,921億円）となった。臨時財政対策債については、既に発行している分の元利償還金が増えたことなどから、6兆2,132億円（前年度比+1.3%）となった。

また、焦点となっていた地方公務員の給与削減については、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減（平均△7.8%）を実施することを前提に地方公務員給与8,504億円削減して、この給与削減額に見合った事業費を歳出の特別枠として、全国防災事業、緊急防災減災事業、地域の元気づくり事業に計上することとされた。この内、地域の元気づくり事業3,000億円については、普通交付税で措置され地方公共団体のいままでの人件費削減努力を反映するとされた。

〈町の予算〉

当町においても地場産業の低迷と後継者不足、急速に進む少子高齢化など、厳しい経済社会情勢が続いている。こうした状況から、町民税等の減収により自主財源は減少し、一方で社会保障に関する扶助費等の増加により財政の硬直化を招くなど、行財政運営は依然厳しい状況が続いている。

こうした中、行財政運営の指針である「第9次南木曾町総合計画」（平成25年度～平成34年度）、「第2次南木曾町自立推進計画」（平成22年度～平成26年度）に基づき、「笑顔こぼれるまち」自然・文化が育む、活力あふれるまちをめざして、行財政改革を図りつつ様々な事務事業を推進してきた。

平成25年度当初予算は、前年度が町長選挙を控えた骨格予算であったため、一般会計は、32億5,300万円の前年度当初比1億7,700万円、5.8%の増となった。特別会計7会計の合計額は、10億3,204万円の前年度当初比△3,291万円、3.1%の減となった。

このほか、平成24年度予算計上事業のうち、一般会計で循環型社会形成推進事業、農業体質強化基盤整備促進事業、道路改良事業、橋梁修繕事業、公営住宅改修事業など13事業1億6,285万円が、町営妻籠宿有料駐車場特別会計では、第3駐車場農地原形復旧工事536万円が、平成25年度に繰越となった。

その後、地域の元気交付金や地方交付税の確定をうけて、ユーアイ住宅の建設、小学校駐車場整備、小中学校理科教材・防犯カメラ整備、公民館備品整備、与川大橋耐震設計事業、公債費の繰上償還、減債基金・子育て基金・ユーアイ住宅基金積立金の増額、平成26年4月の消費税率の引き上げ後の景気の下振れリスクに備えた国の補正予算に伴う経済対策として小学校体育館天井落下防止事業、小学校遊具整備等の予算計上があり一般会計の最終予算は、36億8,117万円、前年度の最終予算比1億5,098万円の増となった。

なお、平成25年度事業のうち、子ども子育て支援システム、与川大橋耐震設計事業、道路橋梁整備事業、ユーアイ住宅の建設、小学校体育館天井落下防止事業などなど14事業、1億9,491万円が平成26年度に繰越された。

平成25年度に実施した主要な施策・事業（24年度繰越事業を含む。）は、次のとおりである。

（1）安全安心のまちづくり

防災対策では、国の直轄砂防事業、県の治山事業・砂防事業・急傾斜地崩壊防止事業・河川改修事業等を導入し治水・砂防・減災事業を推進した。また、災害対策基本法の改正に伴い南木曾町地域防災計画の見直しを行うとともに、生活協同組合コープながの及び長野県LPガス協会と災害時における物資供給に関する協定を締結した。

消防関係では、木曾広域消防との連携を強化するとともに、消防団を地域防災の要として支援した。また、防災訓練は、大規模災害を想定した訓練を国土交通省多治見砂防国道事務所の指導のもと、長野県・消防団等の協力を得て実施した。

防犯対策・交通安全対策では、それぞれ防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯

指導・交通指導等を行った。また、国道 19 号・国道 256 号等の道路防災事業が国県により実施された。

環境保全では、地域の良好な景観の保全と町民の安全で安心な暮らしの確保を目的とする「南木曾町空き家の適正管理に関する条例」を制定するとともに、空き家の有効活用を目的とする「南木曾町空き家バンク」を設置した。また、道路周辺等の危険木・景観支障木の伐採を行ったほか、不法投棄の防止について「美しいまちづくり条例」を基本として、町内一斉清掃、ポイ捨て防止パトロールを行った。

リニア中央新幹線環境影響評価準備書は、平成 25 年 9 月に公告され町内のルートや非常口の位置が明らかになった。これにより水資源や発生土処理、妻籠宿の保存や地域観光事業、通勤通学等の生活環境への影響が懸念されるため、環境保全に関する意見書を 11 月に J R 東海に、平成 26 年 1 月に長野県知事に提出した。

国土調査関係では、引き続き田立地区山林の地籍調査を実施した。

(2) 元気が出るまちづくり

農業の振興では、中山間地域等直接支払制度の第 3 期事業が 26 集落と 1 か所の個人協定で実施されたほか、経営所得安定対策交付金による地域営農体制づくりへの支援を行った。

農産物振興では、南部ライスセンターの乾燥機 7 台の更新、木曾牛繁殖センター整備に対して助成したほか、軽トラ市場なぎそグリーンマーケットを実施した。

農業基盤整備では、土地改良施設維持適正化事業で石亀用水を整備したほか、緊急県単農地防災事業で本原ため池の防災事業を実施した。また、長者畑草地組合に作業道整備事業の経費を助成した。

林業振興では、林業振興事業補助等による民有林・町有林の整備を推進するとともに、松くい虫防除対策、カシノナガキクイムシ対策を行った。また、有害鳥獣駆除対策では、猟友会との連携を図り有害鳥獣の駆除を行うとともに、狩猟免許の取得・従事者講習会の経費を助成した。

商工関係では、中津川市雇用対策事業と連携し求人冊子を蘇南高校に配布した。また、商工会が実施した南木曾スタンプのカード化事業及びプレミアム商品券への助成を行ったほか、駅前街路灯改修事業及び防犯カメラ設置に対し助成した。南木曾駅の窓口業務については、引き続き J R 東海から受託し発券業務を行った。

観光関係では、「ミツバツツジ祭」、「工芸街道祭」、「観光パンフ・ポスター作成」等のソフト事業を実施したほか、木曾地域・中津川伊那地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合等の物産展に参加して P R 活動を行った。

観光施設整備では、柿其溪谷遊歩道整備、天白公園遊具整備事業を行った。

地域交流では、木曾広域連合と連携した木曾川上下流交流や愛知県長久手市との交流、日本で最も美しい村連合との交流を図った。また、南木曾町出身の外波山文明氏による野外劇「かなかぬち」が桃介橋河川公園で 3 日間に亘り上演され、町内外から多くの人々が訪れ交流が図られた。

(3) みんなで支えあうまちづくり

みんなで支えあう福祉の町を担っていくのは、住民の皆さんであるという理念に立って、地域福祉計画を指針とし関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

老人福祉では、在宅福祉事業のほか、養護老人ホームへの措置入所を行った。

介護保険では、地域包括支援センターが中心となり社会福祉協議会等と連携し、地域支援事業や介護給付を行った。また、地域支え合い住民意識調査を行い、その結果を地域懇談会で報告して、有償ボランティア制度などに関する今後の取り組みについてご意見をいただいた。

障害者福祉では、「就労支援事業所B型ひだまり工房」への運営補助、「地域活動支援センター萬屋」の運営委託等による障害者総合支援事業を実施するとともに、障害者総合支援法で義務づけられた障害者の相談や利用計画などを行う相談支援事業者に、社会福祉協議会とNPO法人なぎそ福祉会を指定した。また、「自分たちの町でくらす行動計画」の実現に向け、住宅などの生活支援等について検討を行った。

本年度は、特に灯油が高騰したことから高齢者の独居世帯及び障害者世帯に対し福祉灯油券を交付して冬の生活を支援した。

児童福祉では、保育所耐震診断の結果を受け、旧田立小学校校舎を改修して読書保育園の仮園舎とし、読書保育園園舎耐震改修工事（耐震補強工事及び未満児室・厨房・トイレ改築）を行った。また、田立保育園の耐震補強工事の実設計を行った。保護者の経済的負担を軽減する「すこやか子育て支援事業補助金」は、本年度から町単独事業として2年間延長し実施した。未就園児への支援として、「おやこのひろば」、「保育園開放」、「各種子育て講座」などを開催した。

男女共同参画社会の実現では、南木曾町公民館と連携し講演会を開催するなど、男女共同参画社会の醸成に努めた。

活発なコミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進するため、まちづくり会議、各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金による助成を行ったほか、県の元気づくり支援金等の補助事業の円滑な実施を図るため、「補助事業等つなぎ資金」による貸し付けを行った。

(4) 教育の充実と健康のまちづくり

学校教育の充実では、地域・学校・家庭との連携を図りながら、教育環境の整備、教育内容の充実に努めた。小中学校で、理科教材の全面的な更新、給食トレイの更新を行ったほか、給食内容の充実と地元産米の消費拡大を図るため、地元産米の購入費の助成を拡充した。また、学校施設整備では、小学校の駐車場舗装、遊具の更新（次年度に繰越）、小中学校の防犯カメラの改修整備（中学校は次年度に繰越）を行った。

生涯学習・社会教育関係では、各種学級講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施した。3年目を迎えた放課後子ども教室は、利用者延べ人数は4,277人となり対前年度比46.2%と大幅な増となった。また、平成25年2月に設立された総合型スポーツクラブは、運営初年度となり各種の教

室・大会に取り組み会員は、513人となった。施設整備では、各分館の要望に応じて備品整備や施設修繕を実施した。

文化財・保存事業関係では、中山道「歴史の道」の整備、妻籠宿保存事業における重伝建保存事業を実施したほか、町営妻籠宿有料駐車場特別会計において、第3駐車場の農地原形復旧工事（繰越事業）、第2駐車場の借地の一部を購入した。また、南木曾町植物調査を行い植物記録集（販売は次年度）を作成した。

博物館では、展示物の更新等を行った。博物館利用者は前年度より3,191人多い46,196人となった。

生涯健康づくりの推進では、子どもの感染症予防対策として定期予防接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・四種混合・麻しん・風疹・三種混合など）を行い、高齢者の感染症予防対策としてインフルエンザ・結核・肺炎球菌の予防接種を実施した。

また、子育て支援のひとつとして高校生までの医療費無料化を引き続き行うとともに、家庭訪問や健康相談、各種子育て講座を開催した。成人保健では、基本健診・各種がん検診等を実施した。

地域医療の充実では、住民の一次救急に重要な役割を担っている坂下病院の一次救急医療事業費の経費について支援を行った。

（5）快適で住み良いまちづくり

道路交通関係では、町道7路線の改良工事（繰越3路線を含む。）、4路線の舗装・1路線の落石調査（繰越事業）・4路線の測量設計調査のほか、待避所の設置、ガードレールの設置等を行うとともに、橋梁の長寿命計画に位置付けられた与川渡橋・本谷橋（広瀬）・恋路橋の橋梁補修事業を実施した。また、国道19号・256号、主要地方道中津川南木曾線・中津川田立線・木曾川右岸道路整備等について、近隣市町村とともに整備促進を図った。河川整備では、5河川の支障木伐採、堆積土除去を行った。

公共交通機関である地域バス運行では、外国人観光客の増加やJR東海のパック商品（ぷらっとバウチャー）等の売上増により、馬籠線・保神線の利用者が大きく伸び全体で前年度より3,433人多い46,307人となった。

住宅対策では、一般住宅のリフォーム事業に対する補助事業、公営住宅改修工事（繰越事業、屋根改修11棟・耐震改修16棟）を実施したほか、ユアアイ住宅2棟4戸を元組地区に計画し、建築は次年度に繰り越した。

水道関係では、簡易給水施設の設備更新等に助成したほか、簡易水道特別会計では、田立元組の宅地分譲地への配水管敷設工事を行った。下水道関係では、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めた。

ごみ処理関係では、ごみの減量化とリサイクルの推進を図るストックヤード（繰越事業）を天白地区に建設した。

（6）健全財政のまちづくり

事務事業の効率化では、木曾広域連合や加盟する一部事務組合、木曾下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政

運営の効率化を図った。

庁内LANのパソコンを計画的に更新するとともに、庁内Webによる情報の共有化・電子化を推進した。また、第2次自立推進計画に基づきすべての事務事業について行政評価を行い効率的・計画的な行財政運営に努めた。

財政の健全化では、61,360千円の繰上償還を行うとともに、次年度以降の繰上償還の財源を減債基金に積立てた。また、保育園の耐震改修やユアアイ住宅建設等に備え、子育て基金とユアアイ住宅基金に積立てた。

(別表) 各会計予算総額 (単位：千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	3,253,000	3,681,170	428,170
国民健康保険特別会計	496,235	514,735	18,500
簡易水道事業特別会計	184,383	186,267	1,884
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	37,211	42,691	5,480
下水道事業特別会計	66,472	67,792	1,320
農業集落排水事業特別会計	67,750	68,610	860
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	105,569	97,889	△ 7,680
後期高齢者医療特別会計	74,419	73,398	△ 1,021
特別会計 (計)	1,032,039	1,051,382	19,343
合 計	4,285,039	4,732,552	447,513

※繰越事業分は除く

2. 平成25年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、3,767,974千円（+5.5%、197,583千円の増：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で600,169千円（△1.2%、7,413千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が958千円の減、一部企業の業績不振により法人住民税が8,479千円の減となった。

固定資産税は、3,357千円の減となった。

軽自動車税は9千円の減、市町村たばこ税は販売店の新規開店により6,175千円の増、入湯税は785千円の減となった。

地方譲与税は、40,864千円（△5.3%、2,309千円の減）で、減額の要因は、自動車重量譲与税1,961千円の減である。

利子割交付金は、895千円（△18.6%、205千円の減）となった。

配当割交付金は、1,311千円（+80.1%、583千円の増）、株式譲渡所得割交付金は、2,207千円（+1229.5%、2,041千円の増）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により48,239千円（△0.9%、415千円の減）となった。

自動車取得税交付金は、11,402千円（+0.3%、33千円の増）となった。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収の一部を補てんするための減収補てん特例交付金で782千円（△12.3%、110千円の減）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,752,483千円（+0.1%、1,001千円の増）となった。主な増額要因は、地方譲与税等の減収による基準財政収入額の減によるものである。なお、基準財政需要額は臨時費目「地域の元気づくり推進費」が創設されたが、地方公務員給与費の削減による単位費用の減や公債費の減等により減額となった。特別交付税は、188,930千円（+10.1%、17,408千円の増）で、主な増額要因は、過疎等地域振興費のユー・アイ住宅建設費分の増によるものである。

交通安全対策特別交付金は、734千円（△12.1%、101千円の減）となった。

分担金・負担金は、6,811千円（△1.3%、93千円の減）となった。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用料等で111,171千円（+3.3%、3,543千円の増）となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で3,707千円(+4.5%、161千円の増)となった。

国庫支出金は、子ども手当国庫負担金及び社会資本整備総合交付金等により212,867千円(+63.0%、82,243千円の増)となった。主な増額要因は、地域の元気臨時交付金の増である。

県支出金は、162,812千円(△17.9%、35,459千円の減)となった。主な減額要因は、介護基盤緊急整備等臨時特例基金補助金の減である。

財産収入は、16,126千円(+4.4%、679千円の増)となった。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で2,446千円(+0.1%)となった。

繰入金は、153,754千円(+178.7%、98,592千円の増)となった。主な増額要因は、ユー・アイ住宅建設事業及び読書保育園園舎耐震改修事業の財源である基金繰入金の増である。

繰越金は、24年度からの繰越により77,049千円(△11.3%、9,779千円の減)となった。主な減額要因は、翌年度へ繰り越すべき財源の減である。

諸収入は、113,215千円(+1.2%、1,326千円の増)となった。主な増額要因は、町有牛返納金及び南木曾駅切符販売手数料の増である。

町債は、260,000千円(+29.5%、59,300千円の増)となった。主な増額要因は、読書保育園園舎耐震改修事業によるものである。

(2) 歳出の状況

歳出の決算額は、3,587,991千円(+3.7%、129,649千円の増)となった。

性質別決算で見ると、人件費は、614,468千円(△3.1%、19,878千円の減)となった。主な減額要因は、給与の特例減額措置による職員給与等の減によるものである。なお、人件費の減額分を財源とし、公民館及び社会教育施設の修繕や備品の購入を行った。

物件費は、415,614千円(△0.5%、1,973千円の減)となった。主な減額要因は、保育所耐震診断委託料の減によるものである。

維持補修費は、26,055千円(+24.0%、5,047千円の増)となった。主な増額要因は、公民館等施設修繕料の増によるものである。

扶助費は、障害者総合支援給付事業等の増により245,715千円(+3.5%、8,366千円の増)となった。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で376,882千円(△18.9%、87,929千円の減)となった。主な減額要因は、認知症高齢者グループホーム整備補助金及び木曾広域連合分担金(消防無線デジタル化)の減によるものである。

公債費は、579,918千円(+5.1%、28,049千円の増)となった。主な増額要因は、繰上償還の実施によるものである。

積立金は、子育て基金への予算積立の減により、167,500千円(△20.4%、42,880千円の減)となった。

貸付金は、36,902千円(△0.9%、324千円の減)となった。

繰出金は、435,462千円(△3.0%、13,573円の減)となった。下水道・農集排特別会計繰出金は、平準化債発行によりほぼ例年どおりであった。簡易水道特別会計への繰出金は、公債費繰出分の減により減額となった。駐車場特別会計は第3駐車場一部返地に伴う農地原形復旧工事の減により減額となった。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費等に振り替わるべきであるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、下水道事業(汚泥集約センター)に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費(災害復旧事業費を含む)は、689,475千円(+58.6%、254,744千円の増)となった。主な増額要因は、読書保育園園舎耐震改修事業によるものである。

(3) 財政の状況

平成25年度普通会計の歳入歳出の差引額は、179,983千円で、翌年度へ繰越すべき財源106,905千円を差し引いた実質収支額は73,078千円となり、前年度に対し5,781千円の増となった。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である地方交付税は、前年度比4,963千円の増、町税は、前年度比7,413千円の減、地方譲与税も前年度比2,309千円の減となった。これらにより、経常一般財源収入は、6,940千円減の2,476,476千円となった。

これに対して、歳出の経常経費充当一般財源は、人件費、補助費、公債費及び繰出金で減額となったため、106,294千円減の2,032,771千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比4.0ポイント改善して82.1%となった。主な要因は、経常的な経費である人件費、公債費などの歳出の減により、歳出の経常経費充当一般財源が減少したためである。

* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化

団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で9.5%（25年度単年度では7.9%）となり、前年度に比較して1.6ポイントの減となった。

* 財政力指数

財政力指数は、25年度は0.231（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.001ポイントの減となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

（４）財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税は、個人住民税、法人住民税及び固定資産税等が減となったため、全体として減収となった。

依存財源は、普通交付税の算定において、当初大きな減収が予測されたが、臨時費目「地域の元気づくり推進費」の創設等により微増、特別交付税は過疎等地域振興費により増、国庫支出金は地域の元気臨時交付金により増となった。これにより臨時財政対策債の発行抑制と今後の繰上償還に備えた減債基金への積立、保育園の耐震改修に備えた子育て基金への積立、定住対策としてユー・アイ住宅基金への積立を行うことができた。

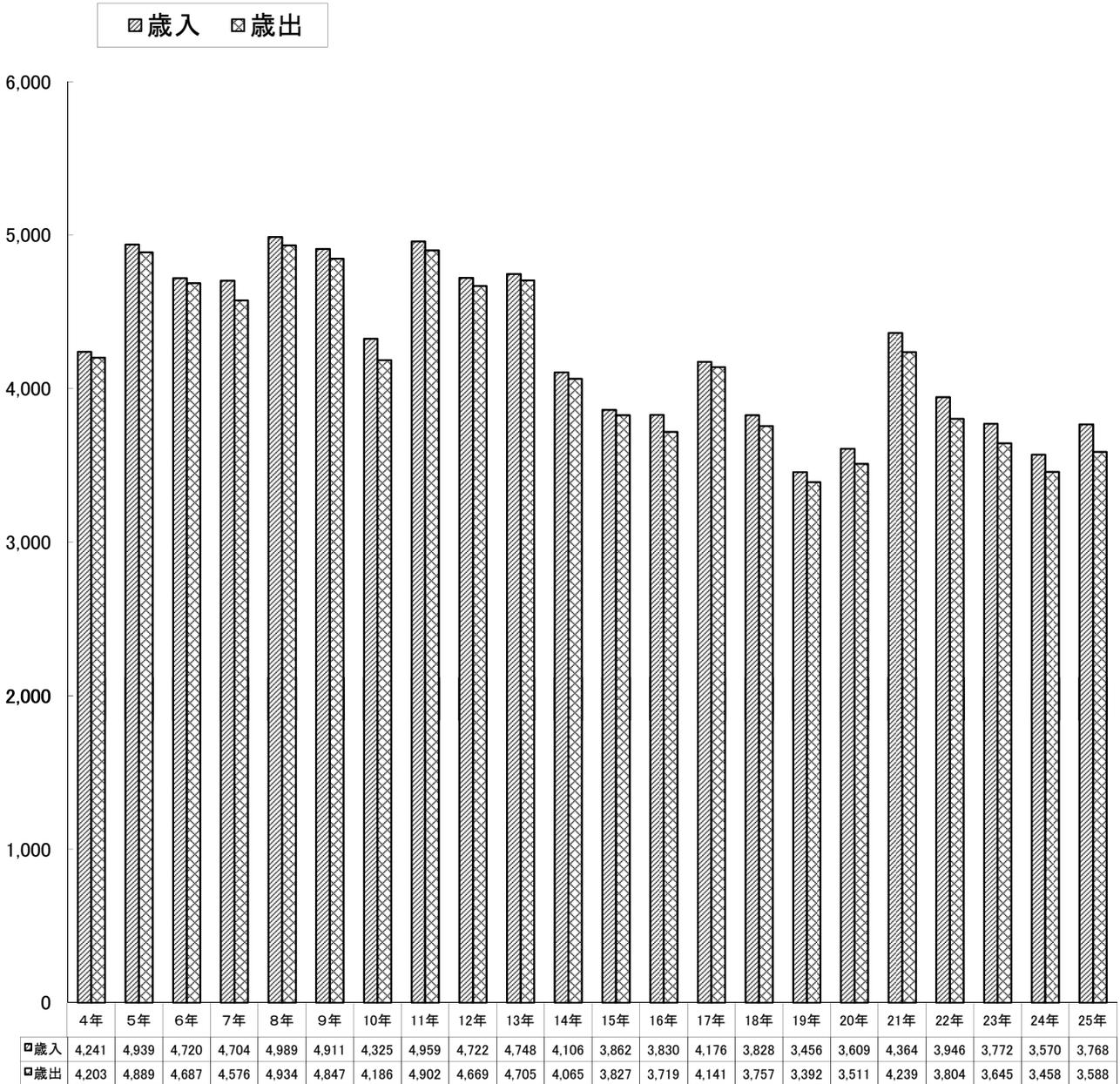
しかし、地方交付税は、人口の減少や算定方法の見直しにより今後、相当程度減少していくものと見込まれる。そのため、地方交付税に財源を依存している当町の財政運営は、26年度以降さらに厳しさを増すものと推測される。

こうした状況にあっても、「笑顔こぼれるまち南木曾」をめざして自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応じていくことが必要である。

そのためには、「第9次南木曾町総合計画」及び「第2次自立推進計画」を指針として、総合計画に盛り込まれた大型事業に対処する各基金の積み増し、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進めるとともに、事務事業における経常経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、財政の健全化を進めることとする。

財政規模の推移

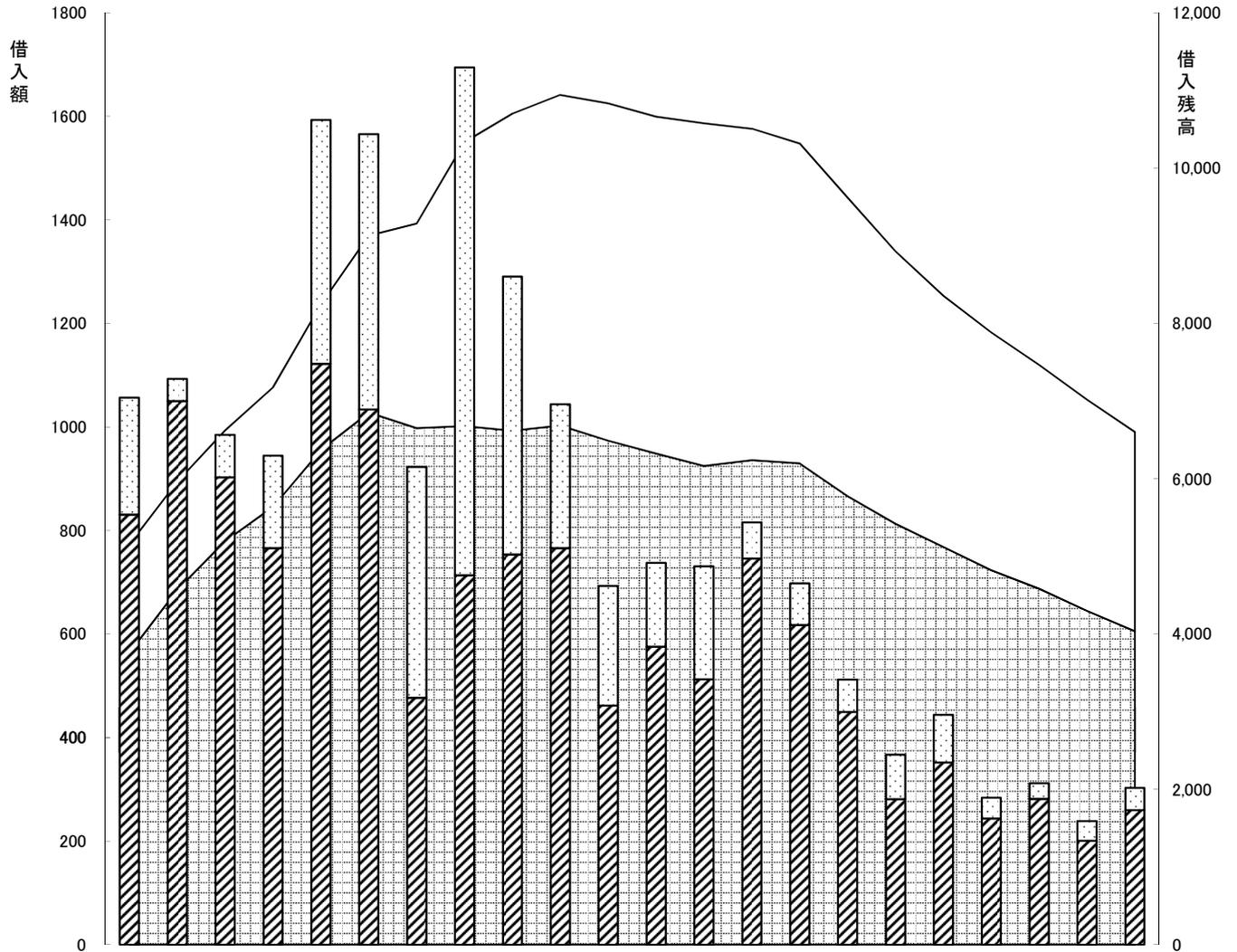
(単位:百万円)



年度別借入の状況

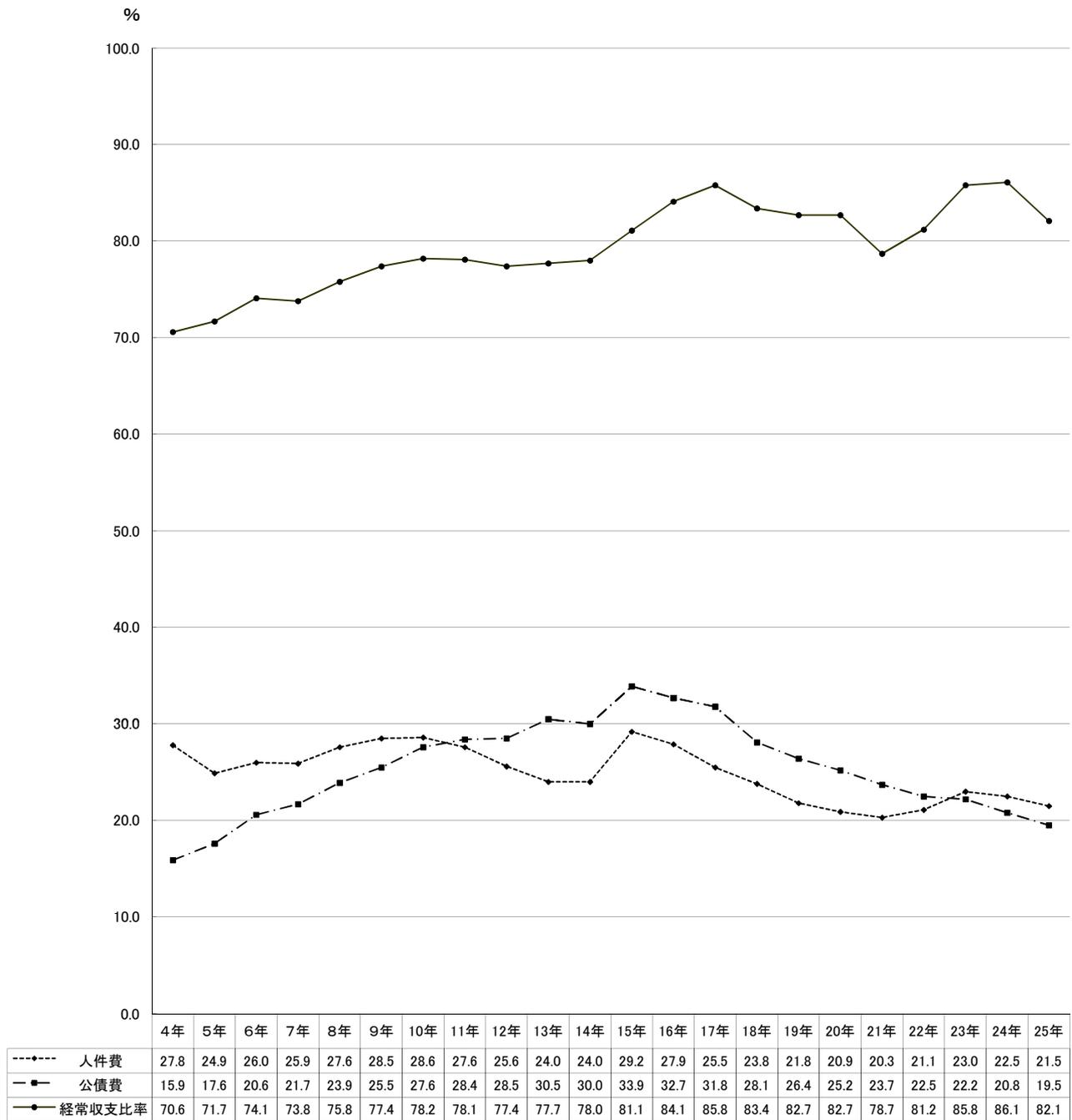
(単位:百万円)

(単位:百万円)



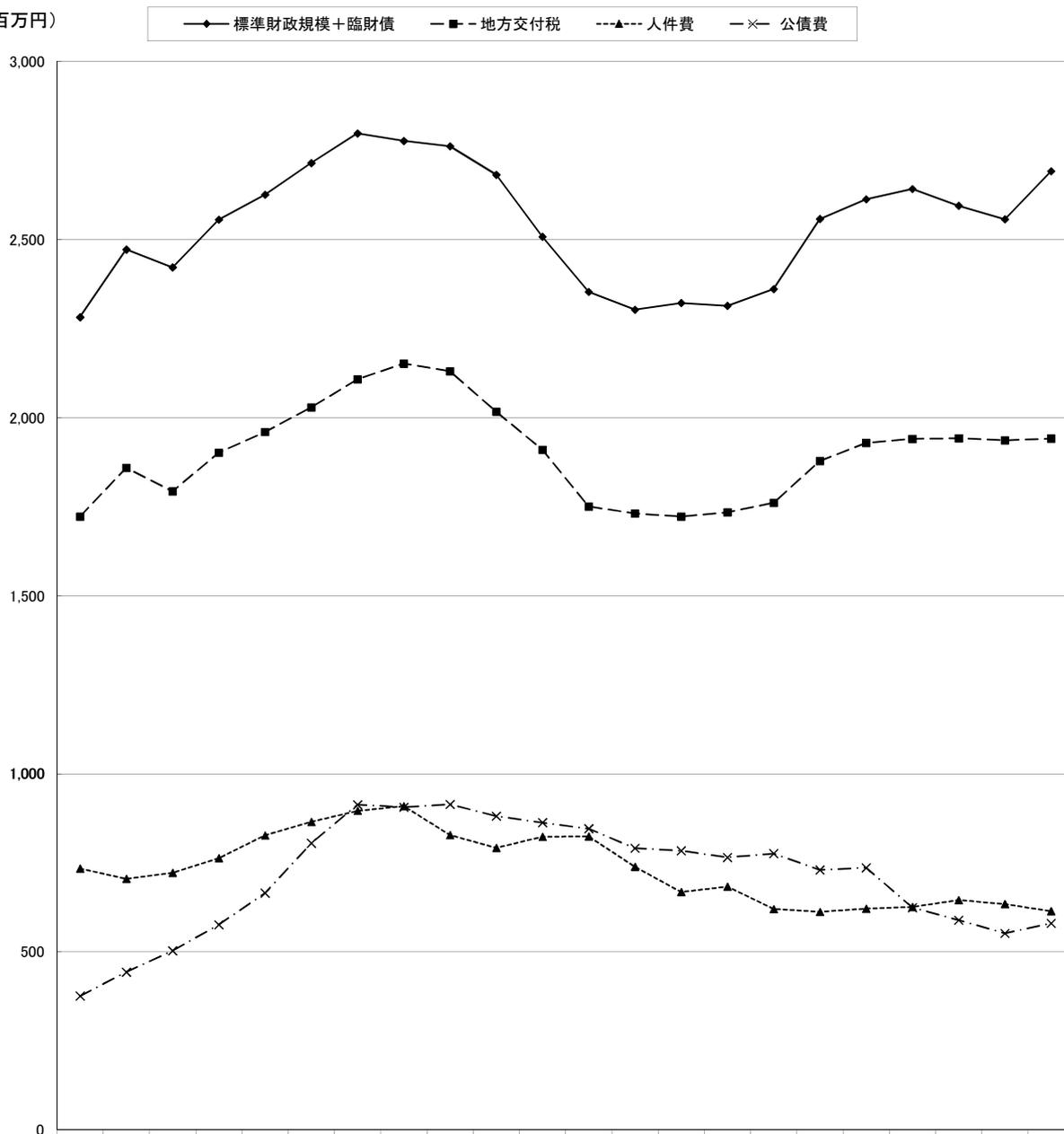
	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
普通会計借入額	831	1,050	903	766	1,122	1,034	477	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260
企業会計借入額	226	43	82	179	471	532	446	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43
普通会計借入残高	3758	4569	5198	5640	6372	6854	6653	6681	6620	6688	6492	6325	6168	6240	6199	5777	5422	5123	4822	4586	4300	4039
企業会計借入残高	1396	1394	1425	1539	1875	2278	2636	3656	4084	4257	4344	4340	4410	4270	4120	3844	3510	3235	3063	2880	2719	2566
借入残高合計	5154	5963	6623	7179	8247	9132	9289	10337	10704	10945	10836	10665	10578	10510	10319	9621	8932	8358	7885	7466	7019	6605

経常収支比率の推移



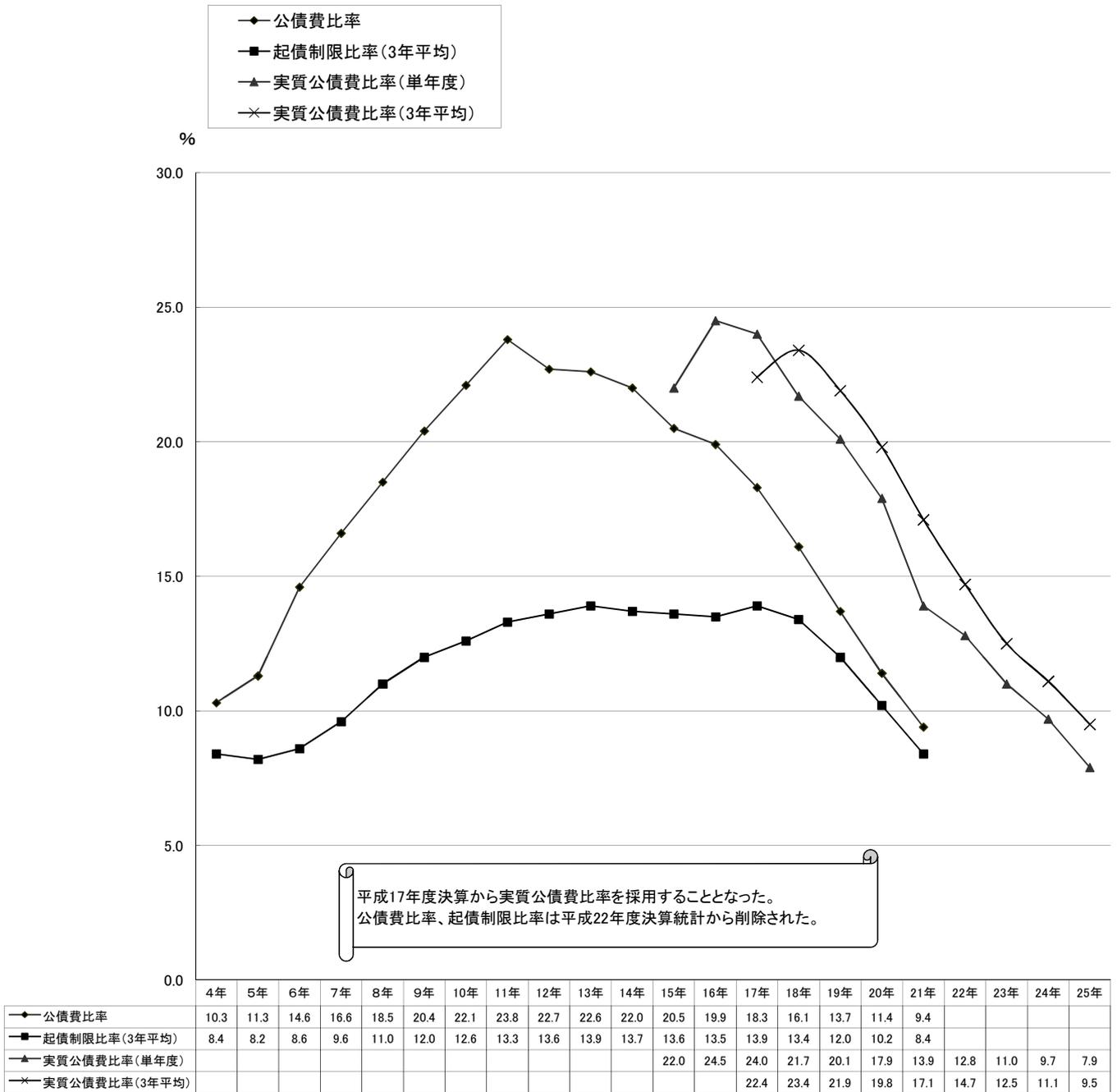
標準財政規模・地方交付税等の推移

(単位:百万円)



	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
標準財政規模+臨財債	2,282	2,472	2,422	2,556	2,626	2,715	2,798	2,777	2,762	2,682	2,508	2,353	2,303	2,322	2,314	2,361	2,558	2,613	2,642	2,595	2,557	2,692
地方交付税	1,722	1,859	1,793	1,902	1,960	2,029	2,108	2,152	2,130	2,017	1,910	1,750	1,731	1,722	1,734	1,761	1,878	1,929	1,940	1,942	1,936	1,941
人件費	734	705	722	763	827	865	896	909	828	792	823	824	739	668	683	620	612	621	626	645	634	614
公債費	376	443	503	576	665	805	913	906	914	881	863	846	791	784	765	776	730	736	624	589	552	580

公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



町税の推移

(単位: 百万円)

